

新型コロナウイルス感染症に関する雇用維持相談

# 鶴岡地区雇用維持相談窓口

雇用調整助成金に関する相談窓口を開設しました。  
社会保険労務士との個別相談もおこなっております。  
お気軽にご利用ください。

**5月1日（金）～8月31日（月）**（土日祝日を除く）

**受付時間 9：00～17：00**

## 庄内産業振興センター研修室

（鶴岡市末広町3-1 マリカ東館3階）

- 雇用調整助成金等に関する個別相談（無料）
- 雇用に関する助言や情報提供（主に雇用調整助成金）
- 緊急雇用安定助成金、その他

### <社会保険労務士との個別相談>

平日の下記の4時間帯でおこなっております。事前にご予約ください。

- |          |          |
|----------|----------|
| ① 9：15～  | ② 11：00～ |
| ③ 13：30～ | ④ 15：30～ |

（いずれも1時間程度）

相談窓口へのお問合せ・個別相談のお申込みは

**電話 0235-29-2721**

（裏面のFAX申込書でもお申込みいただけます）

実施機関：鶴岡地区雇用対策協議会

鶴岡商工会議所・出羽商工会・鶴岡市・三川町

相談申込書

事業所名			
ご担当者	役職	お名前	
ご住所			
連絡先電話番号	( )	-	
質問内容等	<input type="checkbox"/> 個別相談を希望する <input type="checkbox"/> 個別相談を希望しない (いずれかに✓を入れてください)		
個別相談希望日時  (希望の時間帯に ○をつけてください)	第1希望	月 日 ( )	9:15~ 11:00~ 13:30~ 15:30~
	第2希望	月 日 ( )	9:15~ 11:00~ 13:30~ 15:30~

※添書なしでこのまま送信ください。

個別相談については日程調整のうえ、ご連絡させていただきます。

鶴岡地区雇用維持相談窓口

鶴岡市末広町 3-1 庄内産業振興センター3階 (マリカ東館3階)

TEL 0235-29-2721 / FAX 0235-29-2725